

# 大磯町環境基本計画（素案）概要

## 計画策定の背景及び視点

大磯町環境計画は、大磯町環境基本条例第9条に基づき、平成25（2013）年に策定し（以下、「前計画」という。）、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、さまざまな取組みを進めてまいりましたが、前計画の計画期間が令和4（2022）年度で終了することから、令和5（2023）年度を始期とした新しい環境基本計画を策定します。

新しい計画では、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び生物多様性地域戦略を包含し、本町の環境を取り巻くさまざまな社会状況の変化や新たな環境課題に対応していくための基本的な計画とし、町民、事業者、滞在者、町のそれぞれの主体が相互の理解と協力のもと、本計画に基づき協働して、自然豊かで住みやすい「持続可能なまち」にしていこうものとしします。

## 計画の位置づけ

本計画は、「大磯町環境基本条例」に掲げられた基本理念を総合的かつ計画的に推進するために定めるものであり、上位計画である「大磯町総合計画」を根幹としつつ、環境面から実現を目指す計画です。

## 対象とする環境の範囲

地球環境、自然環境、生活環境、資源環境、環境活動

## 計画の主体と役割

本計画では、町民及び滞在者、事業者、町のそれぞれの主体が、計画の目的や趣旨を理解し、積極的に取組みを行い、それぞれの役割を果たすとともに、連携・協働して環境保全活動を推進していきます。

## 計画期間

計画の期間は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間とします。社会情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを行います。

| 年度 | 令和5  | 令和6  | 令和7  | 令和8  | 令和9  | 令和10 | 令和11 | 令和12 | 令和13 | 令和14 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|    | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 |

大磯町環境基本計画（10年間）

計画期間

---

## 目指すべき将来像

---

### みんなで作る 人と自然が共生した持続可能なまち 大磯

前計画では、「豊かな自然と歴史・文化に囲まれた快適なまち 大磯」を基本目標として、町・町民や滞在者・事業者が協力しながら、豊かな自然や歴史・文化資源を守り、大磯らしいまちを目指してきました。

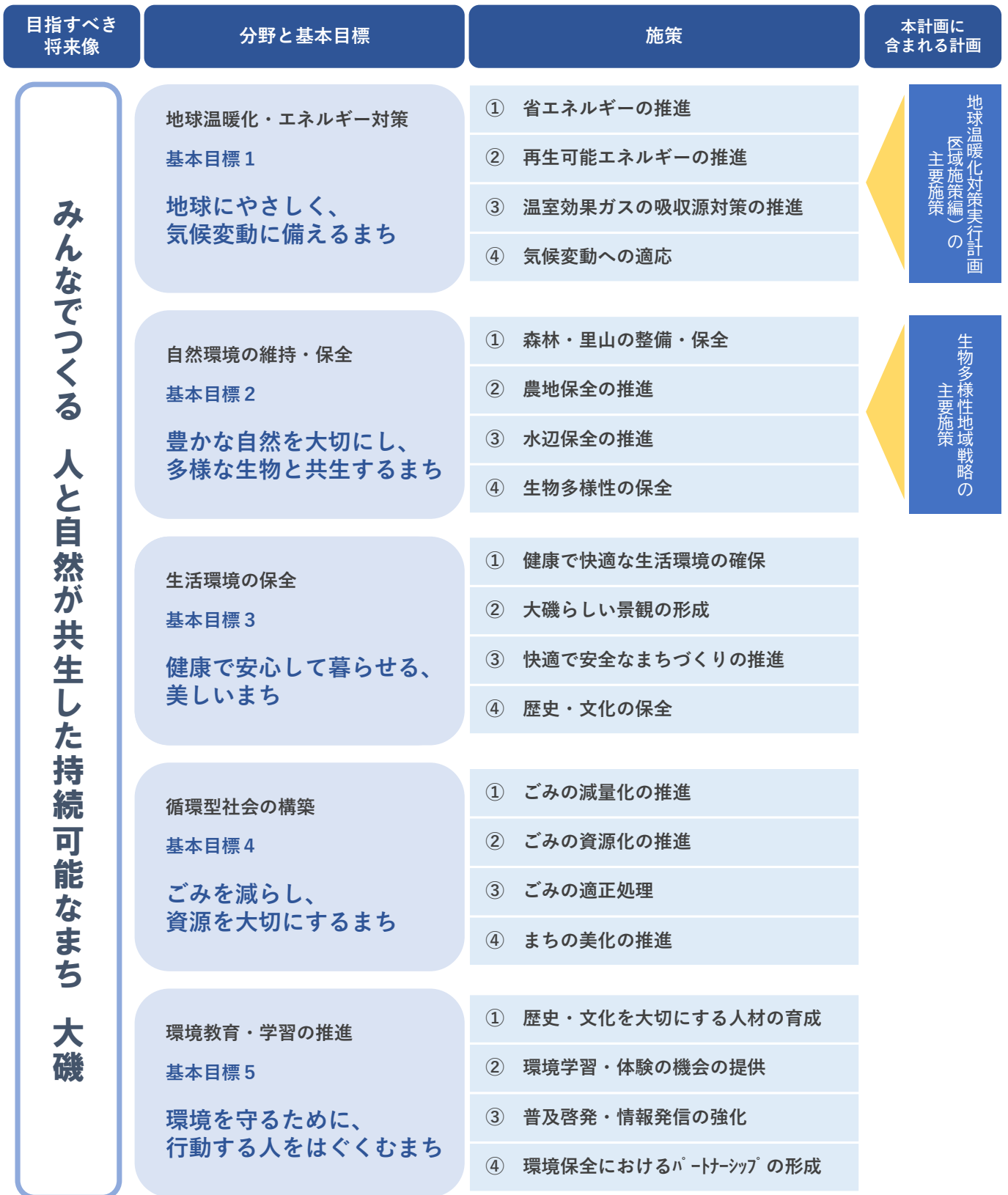
本町には、緑豊かな高麗、鷹取の山並みや、こゆるぎの浜に象徴される美しいなぎさなど、豊かで美しい自然があり、嶋立庵や旧島崎藤村邸に代表される多くの歴史的文化遺産も有しています。

これらを守り将来の世代に引き継ぐこと、気候変動の影響に備えながら、地球温暖化に対応していくこと、循環型社会を構築していくことは本町の課題の一つと言えます。

また、本町で暮らし、働き、活動している、地域社会を構成する一人ひとりが、環境について学び、自分事として環境負荷を減らすために取り組んでいく必要があります。

これらを踏まえ、本町の環境を自然豊かで住みやすい「持続可能なまち」にしていくこと目指し、『みんなで作る 人と自然が共生した持続可能なまち 大磯』を将来像として決めました。

# 環境保全に関する施策



施策体系図

## (地球温暖化・エネルギー対策)

### 基本目標 1

### 「地球にやさしく、気候変動に備えるまち」



#### ■ 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

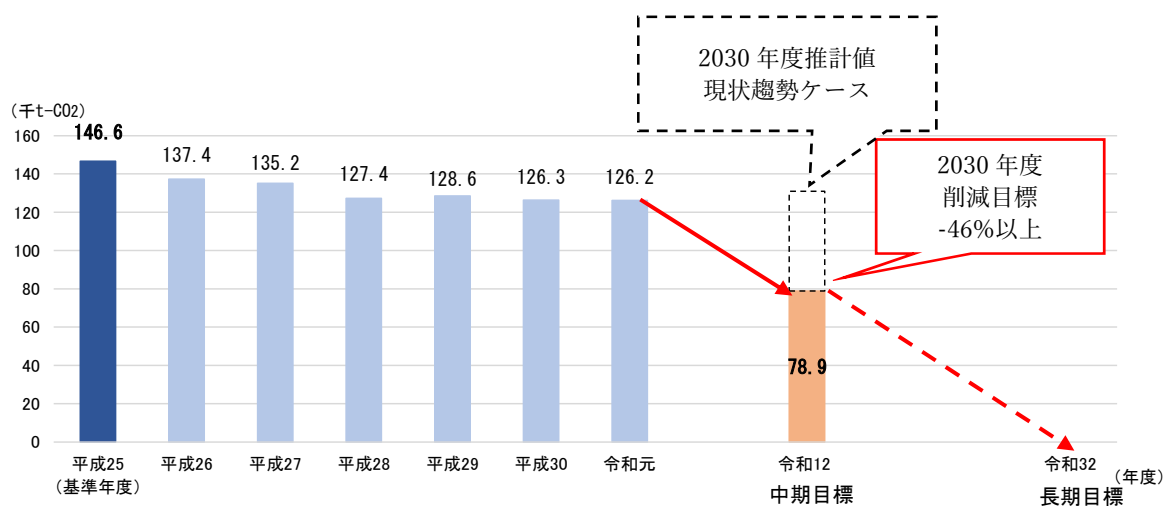
地球温暖化の影響により、かつて経験したことのないような気候の変化が生じており、地球温暖化は世界全体で取り組むべき課題となっています。本計画では、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を包含し、二酸化炭素の排出抑制を図っていくため、「カーボンニュートラル」から「カーボンネガティブ」へと一歩踏み込んだ視点から、地球温暖化・エネルギー対策の検討を進めます。

#### ● 中期目標

令和 12(2030)年度において、二酸化炭素排出量を平成 25(2013)年度から 46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく

#### ● 長期目標

令和 32(2050)年度までにカーボンネガティブを目指す



二酸化炭素削減に向けた令和 32(2050)年度までの推移

## 目標

| 指標                   | 現状                                       | 目標  |
|----------------------|--|---|
| 町内の二酸化炭素排出量の削減       | 126.2 千 t-CO <sub>2</sub><br>令和元(2019)年度 | 78.9 千 t-CO <sub>2</sub><br>令和 12(2030)年度 |
| 住宅用太陽光発電システム補助件数     | 年間 10 件<br>令和3(2021)年度                   | 年間 13 件<br>令和 14(2032)年度                  |
| 公共施設への太陽光発電システムの導入件数 | 11 件<br>令和3(2021)年度                      | 17 件<br>令和 14(2032)年度                     |
| 森林・里山の整備活動支援箇所数      | 1 箇所<br>令和3(2021)年度                      | 2箇所以上<br>令和 14(2032)年度                    |
| 熱中症搬送者数              | 10 件<br>令和3(2021)年度                      | 前年度より減少                                   |
| 二級河川の治水安全度達成率        | 64.5%<br>令和3(2021)年度                     | 76.4%<br>令和 14(2032)年度                    |
| 防災アプリの登録者数           | 4,953 人<br>令和3(2021)年度                   | 5,000 人以上<br>令和 14(2032)年度                |

(自然環境の維持・保全)

基本目標 2

「豊かな自然を大切にし、多様な生物と共生するまち」



■ 生物多様性地域戦略

生物多様性地域戦略は、生物多様性基本法第13条第2項により、「対象とする区域」「目標」「総合的かつ計画的に講ずべき施策」を定めるものとされています。

町では、生物多様性に関する施策を率先して実施していくとともに、国や県とも連携を図り、課題解決のための取組みを実施していきます。

| 生物多様性地域戦略       |                         |
|-----------------|-------------------------|
| 対象とする区域         | 大磯町全域                   |
| 目標              | 豊かな自然を大切にし、多様な生物と共生するまち |
| 総合的かつ計画的に講ずべき施策 | 「自然環境の維持・保全」の分野の施策が該当   |

目標

| 指標                  | 現状値                   | 目標値                      |
|---------------------|-----------------------|--------------------------|
| 森林・里山の整備活動支援箇所数【再掲】 | 1箇所<br>令和3(2021)年度    | 2箇所以上<br>令和14(2032)年度    |
| 傷病野生鳥獣の復帰率・里親率      | 58.71%<br>令和3(2021)年度 | 60%以上<br>令和14(2032)年度    |
| 耕作放棄地面積             | 12.7ha<br>令和3(2021)年度 | 12.7ha以下<br>令和14(2032)年度 |
| 農業新規参入件数            | 4件/年<br>令和3(2021)年度   | 4件/年以上<br>令和14(2032)年度   |
| 地場(大磯)産品の学校給食普及率    | 15.8%<br>令和3(2021)年度  | 30%以上<br>令和14(2032)年度    |
| 水質汚濁に係る環境基準の達成      | 未達成<br>令和3(2021)年度    | 達成<br>令和14(2032)年度       |
| 生き物調査や自然体験・学習会の参加者数 | 21人<br>令和3(2021)年度    | 300人<br>令和14(2032)年度     |
| 学校等のビオトープ数          | 1箇所<br>令和3(2021)年度    | 2箇所<br>令和14(2032)年度      |

(生活環境の保全)

基本目標 3

「健康で安心して暮らせる、美しいまち」



目標

| 指標                 | 現状値                                 | 目標値                                 |
|--------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 大気汚染に係る環境基準の達成     | 達成<br>令和3(2021)年度                   | 達成を維持<br>令和14(2032)年度               |
| 水質汚染に係る環境基準の達成【再掲】 | 未達成<br>令和3(2021)年度                  | 達成<br>令和14(2032)年度                  |
| 生活排水処理率            | 89.7%<br>令和3(2021)年度                | 94.7%<br>令和14(2032)年度               |
| 地区計画の指定件数          | 2件<br>令和3(2021)年度                   | 4件<br>令和14(2032)年度                  |
| 地区まちづくり計画、指針の策定数   | 2件<br>令和3(2021)年度                   | 4件<br>令和14(2032)年度                  |
| 建築協定、緑地協定の件数       | 7件<br>令和3(2021)年度                   | 9件<br>令和14(2032)年度                  |
| 住宅の耐震化率            | 74.92%<br>令和3(2021)年度               | 90%<br>令和14(2032)年度                 |
| 二級河川の治水安全度達成率      | 64.5%<br>令和3(2021)年度                | 76.4%<br>令和14(2032)年度               |
| 町民一人あたりの施設緑地の面積    | 58.15 m <sup>2</sup><br>令和3(2021)年度 | 62.0 m <sup>2</sup><br>令和14(2032)年度 |
| 郷土資料館の来場・利用者数      | 24,091人<br>令和3(2021)年度              | 30,000人<br>令和14(2032)年度             |
| 歴史的建造物等の指定件数       | 9件<br>令和3(2021)年度                   | 13件<br>令和14(2032)年度                 |
| 指定・登録・記録選択文化財件数    | 54件<br>令和3(2021)年度                  | 57件<br>令和14(2032)年度                 |

## (循環型社会の構築)

### 基本目標 4

### 「ごみを減らし、資源を大切にすまち」



### 目標

| 指標                    | 現状値                  | 目標値                      |
|-----------------------|----------------------|--------------------------|
| 一人1日当たりのごみの排出量        | 912g<br>令和3(2021)年度  | 830g 以下<br>令和 14(2032)年度 |
| フードドライブの実施            | 1回<br>令和3(2021)年度    | 2回以上<br>令和 14(2032)年度    |
| ごみの資源化率               | 28.5%<br>令和3(2021)年度 | 33.0%以上<br>令和 14(2032)年度 |
| 不法投棄件数                | 37件<br>令和3(2021)年度   | 前年度より減少<br>令和 14(2032)年度 |
| アダプト制度及び花いっぱい運動の参加団体数 | 10団体<br>令和3(2021)年度  | 13団体<br>令和 14(2032)年度    |



(環境教育・学習の推進)

基本目標 5

「環境を守るために、行動する人をはぐくむまち」



目標

| 指標                        | 現状値                  | 目標値                      |
|---------------------------|----------------------|--------------------------|
| 歴史・文化ふれあい講座への参加者数         | 54 人<br>令和3(2021)年度  | 280 人<br>令和 14(2032)年度   |
| 指定・登録・記録選択文化財件数【再掲】       | 54 件<br>令和3(2021)年度  | 57 件<br>令和 14(2032)年度    |
| 自然観察講座の講座数                | 未実施<br>令和3(2021)年度   | 4講座<br>令和 14(2032)年度     |
| 生き物調査や自然体験・学習会の参加者数【再掲】   | 21 人<br>令和3(2021)年度  | 300 人<br>令和 14(2032)年度   |
| 農業体験学習の参加者数               | 33 人<br>令和3(2021)年度  | 33 人以上<br>令和 14(2032)年度  |
| こどもエコクラブの数                | —<br>令和3(2021)年度     | 4クラブ<br>令和 14(2032)年度    |
| 地場(大磯)産品の学校給食普及率【再掲】      | 15.8%<br>令和3(2021)年度 | 30%以上<br>令和 14(2032)年度   |
| 環境をテーマにした講演会や意見交換会の開催     | 2回/年<br>令和3(2021)年度  | 4回/年 以上<br>令和 14(2032)年度 |
| アダプト制度及び花いっぱい運動の参加団体数【再掲】 | 10 団体<br>令和3(2021)年度 | 13 団体<br>令和 14(2032)年度   |

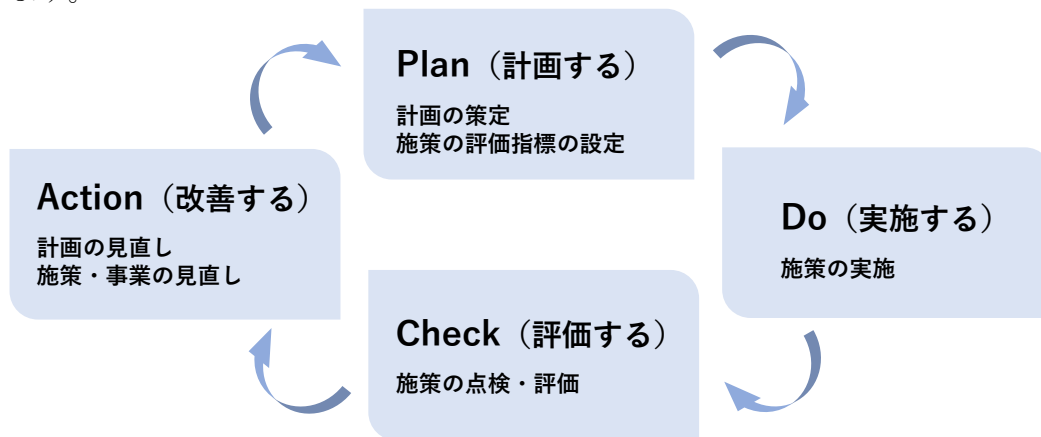
## 計画の進行管理

### ■ 進行管理の方法

本計画を着実に実行していくためには、計画に基づく具体的な事業、目標を示した「環境基本計画実施計画」を策定し、計画の進行管理を行う必要があります。

進捗状況や成果を点検・評価し、さらにそれを次の取組みに反映させることが重要です。

そこで、環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、「Plan（計画する）」、「Do（実施する）」、「Check（評価する）」、「Action（改善する）」の循環により、本計画を進行管理します。



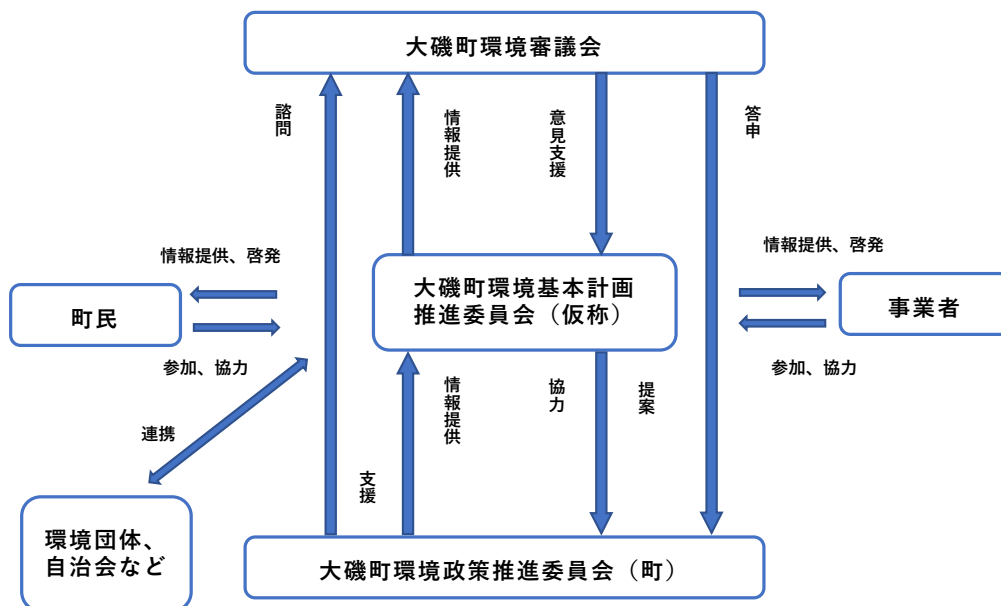
計画の進行管理

### ■ 計画の周知

計画の推進を図るためには、町民・事業者・各種団体が計画の内容を理解するとともに、日常生活や事業活動等に生かすことが大切です。

このため、町の広報誌やホームページを通じて計画内容の周知に努めます。

### ■ 計画の推進体制



計画の推進体制